

注意喚起

青森県でリンゴ黒星病のDM I 剤耐性菌を確認！

- リンゴ黒星病の重要防除剤であるDM I 剤耐性菌が確認されました。
- 青森県ではこれに伴い、防除暦からDM I 剤が削除されます。
- 本県では未確認ですが、不要な農薬使用をやめるとともにローテーション散布を心がけ、耐性菌出現回避に努めてください。

リンゴ穂木・苗木等を導入する際は
十分注意してください！

リンゴ黒星病とは・・・

糸状菌による病害で、リンゴの葉や果実にすす状の病斑を生じ、落葉、落果、裂果を引き起こします。県内では近年、会津地域でのみ発生を確認しています。



防除対策 耕種的防除と薬剤防除を合わせて実施する！

①被害部位の除去

被害落葉を適切に処理する。被害葉・被害果は見つけ次第、剪除する。

②薬剤散布

最重点防除時期（開花直前～落花後20日頃）にDM I 剤を散布する。近年、春先が温暖であるため、開花のタイミングをよく観察し、防除適期を逃さないよう注意する。

情報内容への質問や要望は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病害虫防除所）までご連絡ください。

TEL 024-958-1709 FAX 024-958-1727